



9月1日から市ホームページに公開・申請受付開始 飲食店対象感染症アドバイザー制度実施報告書 CO2 モニター購入費用助成制度

飲食店が感染リスクを低減した営業ができるよう支援することを目的に実施してきた感染症アドバイザー制度の実施報告書を9月1日に市ホームページ上に公開します。店舗の形態別に効果的な換気方法が確認できます。

報告書の公開に合わせ、CO2 モニターの購入費用助成の受付を開始いたします。当該報告書をご覧いただき、換気を徹底する店舗に対して、安心できる店舗環境づくりを支援します。

● 飲食店対象アドバイザー制度 実施報告書

今回の調査で明らかになったことの一例

・ ケース1 「カラオケスナック」 の事例

→現状では開放できる入口や窓がなかったため吸気がほぼなかったが、開放可能な倉庫の窓を発見・開放したことで吸気が確保でき、客フロア全体に空気が流れがうまれた。

・ ケース2 「居酒屋」 の事例

→玄関、店奥の窓2か所から吸気を確保し、店中央の厨房換気扇で排気をしており、空気がフロア全体に行き届いていた。また、厨房換気扇が強力であったため、換気量も充分であった。

・ ケース3 「居酒屋」 の事例

→客フロアの一部に空気が流れにくい場所があったが、付近の空気口を掃除したことで吸気を確保でき、空気がうまれた。

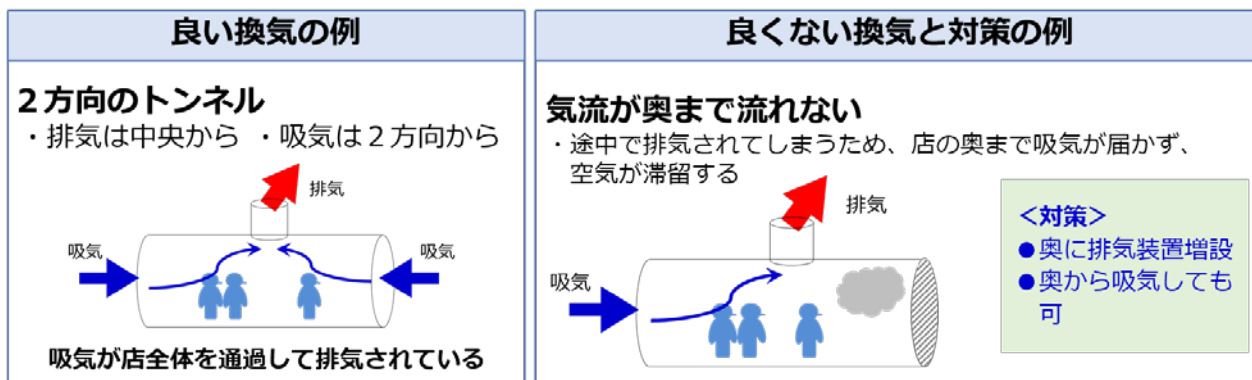
→吸気用の窓と換気扇が近くにあったため、吸気が室内を行きわたることがなく、すぐに排気されてしまっていた。通常、換気扇は稼働させた方が良いが、今回の事例では換気扇を止め、吸気は部屋の入口の戸から排出した。

報告書の主な掲載内容

- ・各店舗（形態が異なる4店舗）の気流調査結果（換気状況の評価・改善策の提示）
- ・換気のポイント（換気の良い状態・良くない状態、店舗側・お客さんの対策）

換気のポイントの一例

- ・ 良い換気には、① 十分な排気（空気の出口）、② 十分な吸気（空気の入口）、③ 空気が店全体を通過（空気の通り道）」の3つが重要



・ 店側の対策のポイント

- 飲食店の厨房の換気扇は排気能力が強い。特にオープンキッチンの場合は、窓やドアの開放で吸気を十分に得られれば、良い換気になる場合がある。
- 空気の入口（玄関、窓など）と出口（換気扇など）、空気が流れている道を確認し、店全体を通過していれば良い換気になる場合がある。

※換気扇の位置や、吸気量・排気量によっては良くない換気になる場合もある。

・ お客さんの対策のポイント

- マスクを外した会話、大声により空気中のエアロゾルが増大すると換気が不十分になる場合もあるため、会話をするときはマスクを着用し、大声は出さない。
- ドアや窓を開放することで、外気が室内に入ってくるため、暑かったり、寒かったりする場合もあるが、良い換気を行うために協力する。

● CO2 モニター購入費用助成制度の申請受付開始

- ・ **目的** CO2 モニターにより空気中の二酸化炭素濃度を測り、空気の状況を把握して適切な換気を行えるよう支援する。

※感染症アドバイザー制度では、効果的な換気が行えているかを判断する指標として、店舗の気流の状況から二酸化炭素濃度を推定し、換気の良否を判断しています。

- ・ **対象物** 令和3年4月1日～11月30日に購入したCO2モニター
 - ・ **助成内容** 1店舗あたり1台、購入に要した経費を助成（上限22,000円）
 - ・ **申請期間** 令和3年9月1日～令和3年12月28日（当日消印有効）
- ※予算額に達した時点で受付終了。

・ **申請方法** 以下の書類を用意し、健康福祉政策課へ郵送

①交付申請書

②交付請求書

③宣誓書兼個人情報利用同意書

④助成対象経費に係る領収書の写し

⑤設置している様子がわかる写真

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市健康福祉部健康福祉政策

☎047-704-0055 FAX047-704-0251

✉ mkenhuku@city.matsudo.chiba.jp

9/1 公開

飲食店対象感染症アドバイザー制度 報告

効果的な換気方法をまとめました

アドバイザー制度ってどんな事業？

- 飲食店が少しでも感染リスクを低減した営業ができるよう、専門家が目に見えない気流（空気の流れ）などを店舗で実際に調査して見える化し、効果的な換気方法を明らかにしました。
- 明らかになった内容は、報告書にとりまとめ、同様の店舗の参考にさせていただくため、広く公表します。

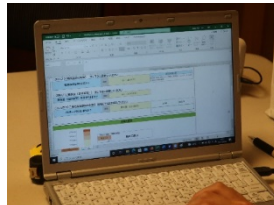


どんな調査をしたの？

- 客席数や立地条件の異なる店舗で調査を行いました。
- 専用機材で気流・換気状況（窓の配置、風量測定）を確認
- 店舗の形状、人の配置、現状の対策を確認



専用機材で風量測定



シミュレーターで換気効率確認

なぜ気流？

- 気流は目に見えない
→ 換気が適切か分からない
- 気流を調べると、どの程度換気ができているか、空気が淀んでいる場所はどこか分かる
→ 効果的な換気、エアロゾル感染対策が行える

どんなことが分かったの？

- 良い換気には、空気の入口（ドアや窓）を開き、客フロアを通して出口（換気扇）まで空気が流れる道をつくることが重要。
- ちょっとした対策で換気がよくなる事例もある。
- 空気が滞留しやすい場所にCO₂モニターをおくこと。

等々

説明動画も掲載！

詳しくは、右のQRコードから報告書をご覧ください

店舗の形態別（居酒屋、スナック、料理店）で掲載しています
9月中旬には、新たに4店舗を追加する予定です



報告書をご覧いただき、感染対策を行う店舗に
CO₂モニターの購入費用を助成します

詳細は裏面

9/1 受付開始 CO2モニター購入費用助成制度 CO2モニターで換気を徹底しよう

どんな制度なの？

- 飲食店での新型コロナの感染リスクを下げるため、適切な換気を行うことを目的として、CO2モニターの購入費用を助成します。
- 飲食店対象感染症アドバイザー制度の報告書（裏面参照）を参考に、適切な場所に設置して、効果的な換気を行うための一つとしてご利用ください。



なぜCO2モニターなの？

- 感染経路の1つ、エアロゾル感染。エアロゾルは長時間空気中を漂うため、感染リスクが広範囲になり、クラスターの発生リスクも高まります。
- その対策として重要な“換気”ですが、気流（空気の流れ）は目に見えないため、換気が徹底されているかの判断は困難です。
- そこで、CO2モニターにより空気中の二酸化炭素濃度を測り、空気の状況を把握して適切な換気を行えているかを確認することが重要です。
- 飲食店対象感染症アドバイザー制度でも、効果的な換気を行うための指標として、二酸化炭素濃度を測定しています。



助成内容・申請方法は？

- 令和3年4月1日から11月30日までの間に購入したCO2モニターが対象
- 1店舗あたり1台、購入に要した経費を助成（上限22,000円）
- 申請書、領収書の写しなどの必要書類をご用意いただき、松戸市健康福祉政策課にご郵送ください。

詳しくは、右のQRコードからご確認ください



飲食店対象に専門家による換気方法のアドバイスを行い、
効果的な換気方法の報告書を作成しました

詳細は裏面